

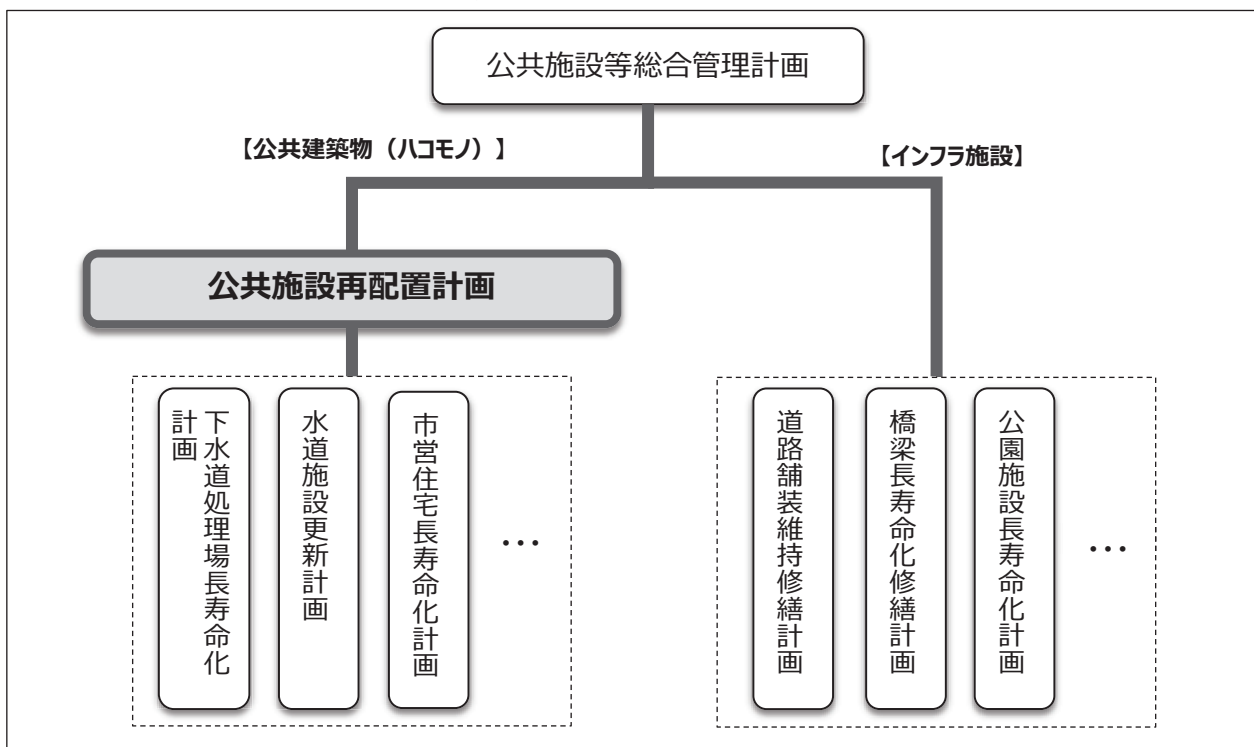
第1節 計画の目的、位置づけ及び基本方針

1-1. 計画の目的

本市では、都市化の進展や経済成長に合わせて公共施設を集中的に整備し、市民生活や企業活動の利便性向上を図ってきました。しかしながら、今後、高齢化と人口減少が進み、財政状況が厳しくなるものと見込まれる中、これらの公共施設が一斉に更新する時代が到来し、本市が現在保有する公共施設の全てを、同じ機能・規模で維持していくことが難しくなると予想されます。そうした背景から、平成28(2016)年5月に策定した「公共施設等総合管理計画」に掲げる方針に基づき、安定した行政サービスを維持・提供できるよう、具体的に公共施設の再編に取り組んでいかなければなりません。本計画は、そのための具体的な施設再配置の方向性及び実行プランを示すことを目的としています。

1-2. 計画の位置づけ

図表 1-1 本計画の位置づけ



1-3. 計画期間

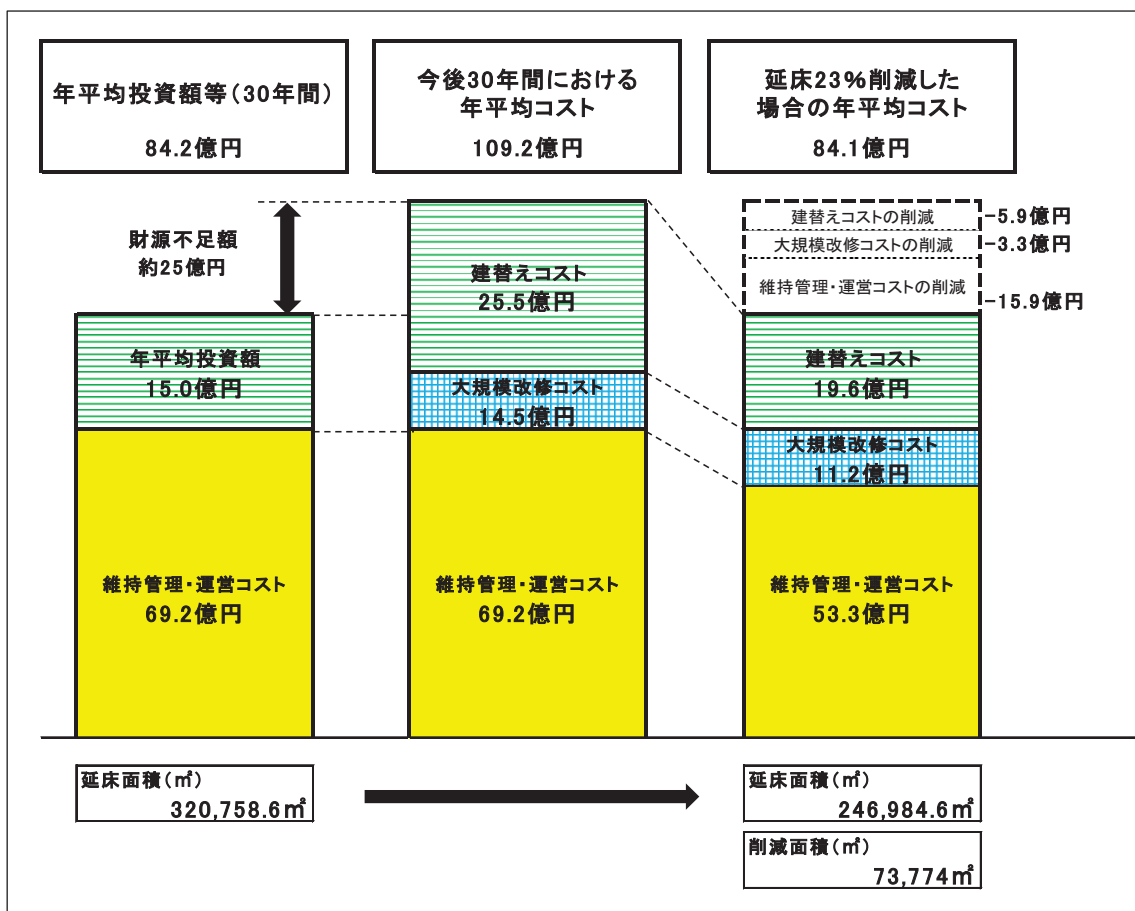
平成29(2017)年度～平成58(2046)年度までの30年間を計画期間として設定します。事業の進捗状況及び取り巻く環境変化に応じ、計画は適宜見直しを行うこととします。

1-4. 公共施設等総合管理計画上の削減目標

現在、本市の中期財政計画（平成28(2016)年度～平成31(2019)年度）における公共建築物の建替えや大規模改修等に投じられる予定額としては、年平均約15億円を想定していますが、公共施設等総合管理計画では将来更新費用が年間40.0億円であることから、年平均約25億円の財源不足が生じるものと見込まれます。これに対し、公共建築物の延床面積を削減することで、当該面積あたりにかかる建替えや大規模改修、維持管理・運営コスト（平成24(2012)年度～平成26(2014)年度の年平均69.2億円）もそれに比例して低減するものと仮定すると、現在保有している公共建築物の延床面積合計32万758.6㎡のうち、**約23.0%（新たに整備する公共建築物を含め将来的に適切に維持管理可能な床面積は24万6,984.6㎡）**の削減が必要であると考えられることから、公共施設等総合管理計画では、これを削減目標として設定しています。

将来更新費用の試算結果によると、試算の開始時点から既に財源不足が生じているため、削減時期が遅れるほど、市民生活にも大きな影響が及ぶ施設すら維持することが困難になる可能性もあることから、できる限り早い時点で、削減目標の達成を目指していく必要があります。

図表 1-2 財源不足額を補うために必要となる延べ床面積の削減量



1-5. 対象施設

本計画は、平成27(2015)年9月1日現在、本市が保有又は管理している公共建築物を対象とします（本計画策定時点（平成29年2月）において、廃止・解体済みの施設は除く）。但し、新規の整備を要すると判断される公共建築物については、本計画に載せるものとします。

公共建築物の対象施設及び用途分類は、次に示す考え方にに基づき設定します。

- 民間等からの借り上げている施設を含め、いわゆるハコモノと称される公共建築物全般を対象としていますが、倉庫等の小規模な建築物は除外しています。
- 用途は、施設の機能（提供中の行政サービスの内容）に基づいて分類しており、法令上の区分とは異なります。また、1つの建築物で目的の異なる機能を有している複合施設の場合、機能別に用途を分類し、それぞれを1施設として計上しています。

※公共建築物の全施設一覧はP103を参照

図表 1-3 対象施設分類一覧

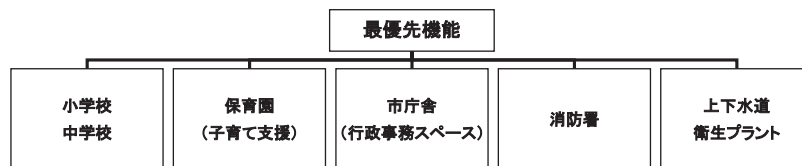
大分類		中分類		小分類	
名称	施設数 (施設)	名称	施設数 (施設)	名称	施設数 (施設)
行政系施設	70	市庁舎	13	市庁舎	3
				出張所・連絡所	10
		消防施設	43	消防本部・消防署	1
				分署・出張所・消防団詰所	42
その他行政系施設	14	災害用備蓄倉庫	14		
子育て支援施設	16	児童施設	16	保育園	8
				子育て支援センター	1
				放課後児童クラブ	7
福祉・保健施設	8	福祉施設	5	高齢者福祉施設	2
				障害者福祉施設	2
				その他福祉施設	1
保健施設	3	保健施設	3		
教育施設	61	学校教育施設	34	小学校	19
				中学校	13
				その他学校教育施設	2
		社会教育施設	27	図書館	2
				公民館	17
博物館	3				
その他社会教育施設	5				
市民文化施設	1	文化施設	1	文化施設	1
スポーツ・レクリエーション施設	7	スポーツ・レクリエーション施設	7	スポーツ施設	6
				レクリエーション施設	1
公営住宅	9	公営住宅	9	市営住宅	9
供給処理施設	2	供給処理施設	2	クリーンセンター	1
				し尿処理施設	1
交通施設	11	交通施設	11	駐車場	1
				自転車駐車場	10
上水道施設	10	上水道施設	10	浄水場	7
				配水場	3
下水道施設	10	下水道施設	10	下水道処理施設	10
				その他	70
火葬場、霊園	3				
地域交流センター	1				
市民活動支援センター	1				
その他	64				
合 計					275

1-6. 再配置計画の基本方針

ここでは、「第2章 個別施設の方向性」を決定するにあたり、再配置の基本方針や施設整備の優先度などについて示します。なお、再配置の計画にあたっては、各地域で、現在行われている規模でのコミュニティ形成や市民活動がより一層活発に行われるよう、イベントの開催や団体同士のネットワークづくりなどソフト面での対応を積極的に実施していくこととします。

- 原則として、新規の公共建築物は建設しないものとし、建設する場合は保有する公共建築物を同面積分取りやめ、保有面積総量が増加しないようにします。
- 機能としての最優先は**図表 1-4**のとおりとします。ただし、機能とは、民間が設置する建築物で民間が運営するものも含まれます（私立保育園など）。

図表 1-4 最優先機能



- 公共建築物の建替えや保全（メンテナンス）は、今後、社会保障費の増大に歯止めがかからず、財政状況が年々厳しさを増している中で、上記最優先機能となっているものから実施します。
- 公共建築物の建替えの際は、統合及び周辺の公共建築物と複合化し、学校等の図書室や家庭科室などを児童・生徒、市民が共同で利用できるようにするなど、重なる機能を集約すると共に、通路等の共用部分をできる限り面積圧縮します。
- 公共建築物は、今後の財源の裏づけを精査した上で、適切に維持管理できる保有量まで（施設利用は安全が最優先（絶対）のため適切な保全（メンテナンス）が可能になるまで）削減します。
- 統合や複合化により生じた余剰施設や土地は、売却もしくは賃貸など有効活用します。それにより確保した歳入は建替えや大規模改修費用に充当します。
- 公共建築物を全て自前で整備するフルセット主義ではなく、近隣市との相互利用、共同建設といった広域連携の観点からも、調査・研究を進めます。
- 行政事務スペースは、業務のアウトソーシング等（PPP）を進めることにより、保有面積を積極的に圧縮します。
- 民間で提供が可能な行政サービスは、民間に任せ、保有面積を積極的に圧縮します。
- 公の施設は、管理に要する費用や光熱水費（土地・建物代、施設改修に係る経費を除く）を利用者負担とすることとし、今後、使用料を見直します。
- 今後、公共建築物の急増する建替え費用等の平準化を図るため、基金を積み立てます。

1-7. 図表の説明

「第2章 個別施設の方向性」に載せている図表の説明を示します。

1) 公共施設の一覧の用語説明

施設No.	施設名	所在	避難場所指定	延床面積 (㎡)		竣工年度	築年数 (年)	構造	耐震改修	備考
					施設分					
	A施設		指定なし	1,000.0	—	1985	31	RC造	不要	

施設No.	平成28年2月に策定した「木更津市公共施設カルテ」の番号
避難場所の指定	施設の避難所指定の有無
延床面積	施設の床面積の合計
構造	建物の構造 (RC造:鉄筋コンクリート造、S造:鉄骨造、W造:木造、SRC造鉄骨鉄筋コンクリート造、LS造:軽量鉄骨造、CB造:コンクリートブロック造)
耐震改修	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年(1981年)6月以降に建築に着手したものは「不要」 ・実施した耐震診断の結果、震度6強の地震に対し倒壊のおそれがないものは「不要」、倒壊のおそれがあるものの、既に機能移転や解体予定のあるものは「必要(予定なし)」 ・人が滞留する施設で耐震診断を実施していないものは「診断予定」 ・人が滞留する施設で耐震診断が未実施となっているものの、既に解体予定等のあるものは「予定なし」

2) 再配置実行プランの用語説明

施設No.	施設名	施設面積 (㎡)	短期(2017~2026)		中期(2027~2036)		長期(2037~2046)	
			基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)	基本方針	面積増減 (㎡)
	A施設	1,000.0	■ 廃止、B施設に機能移転(500㎡)	▲ 500.0				

短期(2017~2026)	今後おおむね10年間で実施する再編等の基本方針と延床面積の合計
中期(2027~2036)	今後おおむね10年~20年で実施する再編等の基本方針と延床面積の合計
長期(2037~2046)	今後おおむね20年~30年で実施する再編等の基本方針と延床面積の合計

※表のサンプルは、おおむね10年間の間にA施設を廃止(解体)し、B施設に500㎡分(半分)機能を移転することを示しています。